

第6波の到来を見据えた緊急対策

- 国内でも感染急拡大の兆候が見られ、かつ、県内でもオミクロン株の市中感染を確認したことを踏まえ、感染対策の強化を進めます。
- 現時点で県民の皆様に行動制限は求めませんが、基本的な感染症対策をお願いします。

クラスターの発生防止

- 1. 病院の医療従事者に対し、ワクチン3回目接種を完了** 1月15日までに
※現在、約1.7万人が接種済み。「病院」：20床以上の病床を有する施設。
- 2. 福祉施設の従事者・入所者に対し、ワクチン3回目接種を完了** 2月10日までに
- 3. 県大規模接種会場を前倒して開設** 2月10日までに
※1・2回目接種は、本県の総接種回数の約11%を実施。
※2月中旬開設予定を前倒しし、県内5か所（水戸市、古河市、牛久市、つくば市、神栖市）で開設。
- 4. 病院の医療従事者、福祉施設（入所系等）の従事者に対し、週1回の検査を実施**
※病院の医療従事者…ワクチン3回目未接種者は週1回のPCR検査を実施するよう、各病院へ要請。
※福祉施設の従事者…「薬局等での無料検査」等を活用して実施するよう、各施設へ要請。

適切な医療の提供

- 1. 病床を410床に拡充** 1月19日までに
※現在は300床運用。
- 2. 軽症者・無症状者の急増に備え、宿泊療養施設を2,000室開設** 2月4日までに
※現在は1,020室開設。